

個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更（追加）について

福泉信用組合（以下「当組合といいます。」）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、「個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報」の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からとなります。

※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【利用目的】

当組合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑤ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
- ⑥ 預貯金口座付番に関する事務